



京橋3丁目東地区の巨大開発地にある東京美々卯京橋店地下に 組合事務所が。当事者である東京美々卯社長に開発を知らせず、店舗 閉鎖・全員解雇した薩摩オーナーは、真相を明らかにし事業再開を！

東京美々卯の現在地・京橋3丁目東地区で薩摩 オーナーが関与する巨大開発計画がスタート。

「閉鎖」した東京美々卯の本社である京橋店が建っている場所は、「京橋3丁目東地区再開発事業」の中心地です。プロジェクトは東京都、中央区、東京高速道路路株、東京建物が関与しており、本年5月に本格稼働しました。2015年地権者勉強会がスタート、東京美々卯オーナーの薩摩氏は地権者として計画に参加し2017年準備開発組合が設立されましたが、薩摩オーナーは東京美々卯の社長にこの計画を一切知らせず、同年東京美々卯との賃貸契約を2020年以降更新しない旨の賃貸契約に変じたのです。東京美々卯は開発計画を知らないまま営業権を手放さざるを得なくなり、開発に伴って発生する権利交換の利益を手放さざるを得なくなっています。

2020年5月、「コロナ禍によって閉鎖した」との説明は虚偽であり、2017年から閉鎖を計画していたことが時を経ることでよっていよいよ明らかになったと言えます。薩摩オーナーは、現在営業を継続していれば東京美々卯が得たであろう営業権相当額を明らかにし、それをもって東京美々卯再開に踏み出すべきです。東京美々卯経営者は事業継続の意欲を示していたにもかかわらず、薩摩オーナーだけが「余力のあるうちに店(東京美々卯)を畳んだほうがいいんじゃないか」と東京美々卯を閉鎖させようとしていたことが裁判の中で明らかになっており、責任を追及する声が高まっています。

「組合を解散させろ」「脱退届をかけ」「不当労働行為の連続！」

30年間従業員のために粘り強く活動し、残業代をはじめ権利を確立してきた組合に対して、薩摩オーナーは会議の場で組合委員長に「組合を解散させろ」と発言し攻撃していただけなく、繰り返し組合を解散させようという画策して来たことも明らかになっています。これも明らかに違法行為です。東京都労働委員会では証人調べが間近に迫っています。

社員株主の同意なくままの解散決議は無効！

会社解散には株主の同意が必要です。ところが「紙くすになるから」と、株主総会を開いて株価を決めることなく説明もなく社員株主から株を安く買い取っていました。こうした手続きは無効であり、正当な手続きが取られていなかったため、解散自体が無効となる可能性も出てきたのです。「真面目に働いて来た後輩たちが、東京美々卯再開・解雇撤回を頑張っているのだから何とか力になりたいと考え、自分が知る範囲で話をする」と美々卯OBからも支援の声が上がっています。

「店の存続のため」とだまして書かせた退職合意書は無効！

解雇撤回を求めて最後まで闘う決意を固めています。

「薩摩オーナーに店を続けてもらうよう頼むために全員の退職合意書が必要」と嘘の説明で多くの人が退職合意書を書かされました。ところが約束は守られなかったため、「うその説明で書いた退職合意書は無効。白紙撤回してほしい」と求めました。東京美々卯経営者は薩摩オーナーに支配されていた実態を悪用して労働者を騙したのであり、手続きの上でも問題だらけの解雇は無効です。解雇撤回を求めて最後の最後まで闘う決意です。

東京美々卯の全員解雇争議とは・・・

1972年誕生した東京美々卯は、京橋本店の他、渋谷・新宿・池袋・横浜・千葉等のテナントに出店し多くのファンを獲得していました。2020年5月20日突然会社清算、200人の従業員全員が退職強要され同意しなかった労働者は解雇されました。東京地裁、東京都労働委員会に申し立て係争中です。コロナ禍で売り上げは減少してはいましたが、無借金経営で持ちこたえ、一日も早い解決の席について欲しいと考えます。皆様のご支援・ご協力をお願いします。

◎地位確認裁判 10月5日 (水) 11時半 WEB裁判

◎都労委(不当労働行為) 10月14日(金) 15時都庁38階

◎株主地位裁判 10月26日(水) 15時半リモート裁判

◎残業代裁判(証人専門) 11月7日(月) 10時 地裁619号法廷

《抗議先》(株)美々卯

大阪府中央区本町4-6-4 電話 06-6261-7241

《激励先》全労連・全国一般東京地本一般合同労働組合東京美々卯分会

東京都中央区日本橋人形町3-7-13 センチュリープラザ401
電話 03-6661-2773 FAX 03-6661-2783

